

ジェイアールバス東北本部

第36号

2021年5月23日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申9号 2021年度夏季手当等に関する申し入れを行う!!

ジェイアールバス東北会社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による輸送需要の減少に伴い収益が大きく落ち込み、過去とは比較にならない大変厳しい経営状況となっています。JR東労組バス東北本部としてもこのような経営状況を認識し、組合員と共に危機感を共有し、雇用と生活を守るため議論を展開してきました。

しかし、昨年 of 期末手当や2021年度の賃金において、定期昇給が減額になったことで組合員・社員の生活が非常に苦しくなっています。各職場の組合員・社員からは、「会社の将来や今後の生活に対し不安を感じている」「コロナ感染に不安を感じながらも今まで通り業務を遂行し、お客様が減っているが業務量は変わっていない」「頑張っている事に対する評価が感じられない」など、将来への不安や会社に対しての不満の声が数多く出されています。

組合員・社員は、コロナ感染のリスクを背負いながらも会社の黒字化に向けて、安全・安定輸送とサービス品質の向上に努め職務を全うしており、この厳しい経営環境を乗り越えるためには、労使が一体となり取り組んでいく必要があります。

コロナ収束後を見据え、人材流失を防ぐとともに黒字化へ向けた組合員・社員のモチベーション向上のためにも「人への投資」は不可欠であり、会社発展のために職場で汗を流し、経営を支えている組合員・社員の生活を守るために要求満額回答を強く求め、5月18日に下記の通り申し入れを行いました。

1. 2021年度夏季手当を基準内賃金の2.45ヶ月とすること
2. 契約社員については社員に準ずること
3. 支払いについては、2021年6月30日までとすること
4. 回答については、2021年6月15日までとすること

**人材流失を防ぎ、生活を守るため
全組合員一丸となって満額回答を勝ち取ろう!!**